

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

				平成	30	年度
事業番号	923		事業名	集落支援事業		
担当課	福祉課		担当係	地域福祉係		
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎといきがいのあるまちづくり	連絡先	0858-72-3586	
	施策体系	2	高齢者・障がい者福祉	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	主な事業	地域福祉計画の推進				
予算区分	款	3	民生費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町 <input type="checkbox"/> その他	
	項	1	社会福祉費			
	目	3	老人福祉費	計画期間	開始	H24
	事業	923	集落支援事業		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町全域(郡家地区を東西に分け全14地区[概ね旧小学校区単位])に住民主体で地域福祉に取り組む組織(まちづくり委員会)を立ち上げ、活動を支援する。 平成30年度末時点9地区 (上私都、中私都、下私都、東郡家、大御門、大江、済美、隼、安部地区)		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 住民誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、地域における支えあい活動を充実させ、行政と住民が連携して地域福祉を推進するため。		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 集落支援員を各地区に1名委嘱し、月15日程度の活動を支援する。また、集落支援補助員として各地区に10~20人程度の事業推進員に活動してもらおう。		
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 拠点施設などでカフェや体操教室に加えて、子ども交流、高齢者と子どもの交流会、地区サロン、高齢者の交通安全教室、悪質商法対策講座、認知症予防講座、振り込め詐欺予防講座、お菓子作り教室、健康教室、地区再発見散策、料理教室などを開催する。また、平成29年度からは介護予防・日常生活支援総合事業にも取り組む。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 町全域(郡家地区を東西に分け全14地区[概ね旧小学校区単位])で順次、住民主体の地域福祉推進組織(まちづくり委員会)を設立し、官民共同で地域の支えあい活動を推進することにより、地域福祉推進計画の目標である「みんなで支えあい誰もが自分らしく いきいきと幸せに暮らせる 福祉のまちづくり」を実現する。		
根拠法令等	2	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし	
	A	地区	組織設置数(累計)	
	B	人	集落支援員の数	
	C	回	カフェ・各種教室等の開催回数	
	D			
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし	
	A	回	まちづくり委員会等の開催回数	
	B	日	集落支援員の活動日数	
	C	人	施設等利用者数	
	D			

4 コスト

区分		単位	H27年度	H28年度	H29年度		H30年度		R1年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	地区	8	9	11	9	10	9	12
	B	人	8	9	11	9	10	11	17
	C	回	651	730	800	1,023	880	868	1,000
	D								
成果指標	A	回	62	72	60	93	80	97	100
	B	日	1,633	1,773	1,800	1,805	1,800	1,907	2,500
	C	人	8,780	10,847	10,000	16,190	12,000	20,149	25,000
	D								
トータルコスト		千円	20,114	20,791	24,758	25,422	30,757	29,032	38,326
担当職員数		人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
職員人件費		千円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
事業費		千円	12,114	12,791	16,758	17,422	22,757	21,032	30,326
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円							
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
	一般財源(単町費)	千円	12,114	12,791	16,758	17,422	22,757	21,032	38,007

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 30 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) 地域福祉に取り組む組織を設立し、その活動の拠点を整備することにより、地域課題を洗い出し、解決策を考える場となっている。カフェや体操教室などの各種教室、子ども交流、世代間交流の実施を通じて地域の活性化を図る。 成果(具体的に) 平成30年6月に官民共同で「みんなで支えあい 誰もが自分らしく いきいきと幸せに暮らせる 福祉のまちづくり」を基本目標とした八頭町地域福祉推進計画(計画期間:平成30年度～令和5年度)を策定し、福祉推進の体制を整備した。集Lab.事務室を整備することにより支援体制の整備を図ることができた。東郡家地区と下私都地区まちづくり委員会をモデル地区として集落支援員を2人体制とし、総合相談体制の充実化を行った。
----------------	--

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	急速に進む少子高齢化、人口減少などによる様々な地域課題を解決するためには、地域の福祉活動を通じて住民同士で支え合う力を強化しなければならない。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	介護保険法の改正により、まちづくり委員会が介護予防・日常生活支援総合事業の受け皿となっている。また、八頭町地域福祉推進計画においてもまちづくり委員会が重要な役割として位置づけられており、今後も推進しなければならない。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	20	20	①効率的である	地区公民館や閉所した保育所などの施設を有効活用し、活動の拠点とすることで身近な場所・地域での活動が可能となっている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	少子高齢化が進み、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年を前に、医療費や介護費用を抑制し、若者・現役世代の負担軽減を図らなければならない。そのためにも健康寿命を延ばす取組を優先して実施していく必要がある。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	カフェや各種教室、施設利用者数は目標を上回っており、各まちづくり委員会の創意工夫による事業実施の成果が実りつつある。しかし、今年度は新たな組織立上げには至らなかった。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	93	組織の立上げが9地区に留まっており、残り5地区の立上げを早急に実現していく必要がある。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点	1	
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
1	1、拡充する	本事業では、みんなで支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、福祉推進組織(まちづくり委員会)を各地区において立ち上げ、活動の推進・サポート役として集落支援員や集落支援補助員等を配置して、共助による地域福祉、地域活性化のための活動を行っている。平成30年度末時点で町内9地区のまちづくり委員会においてカフェや健康教室、高齢者と子どもとの交流会、交通安全教室、認知症予防講座など様々な事業が実施され、高齢者を中心とした地域住民の交流・見守り・活性化等の拠点として重要な役割を果たしている。平成27年度には一本化された子育て支援センターと大御門地区まちづくり委員会との複合拠点化が実現し、子ども子育て世代との世代間交流による相乗的な効果が今後も期待されることである。平成29年度からは、介護予防・日常生活支援総合事業にも取り組みはじめ、今後も地域福祉組織と他の組織・他の事業との様々なタイアップ活動等を通じ、より効果的で効率的な事業展開を進めていただきたい。まちづくり委員会の運営体制に関しては、生活相談の充実化を図るため、平成30年度にはモデル地区2地区を指定して集落支援員を2名体制に増員し、令和元年度には2名体制地区の拡大を実施したところであるが、今後も、適宜必要な見直しを行っていく必要がある。また、地区公民館の今後の在り方に関する方向性も示されたことから、地区公民館が担う社会教育的活動との共存・連携等についても十分に検討・調整を行い、町全体としても効率的かつ効果的な事業展開となるように努めていただきたい。なお、まちづくり委員会の設立に至っていない残り5地区については、地元組織や住民との協議のもと、十分な理解を得たうえでの組織立上げとなるように調整を進めていただきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 まちづくり委員会の設立に至っていない5地区(西郡家、国中、船岡、丹比、八東)の早期設立に向け、地域住民との合意形成を行っていくことが重要である。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか まちづくり委員会未設立の地区について、集落(区長)や老人会等への働きかけを行うとともに、集落説明会、設立検討会を開催する。また、既設のまちづくり委員会への視察等を行い、事業の必要性、重要性についての理解を得ていく。